

とだ版ネウボラ 構築に向けての 提言書



戸田市福祉保健センターでの
パパママ教室での抱っこ体験

健康福祉常任委員会

令和2年1月27日

はじめに

少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの希薄化、また、共働き世帯の増加などにより、子どもを取り巻く環境が著しく変化している。

そんな中、戸田市では子ども・子育て支援事業計画の基本理念として「子どもが輝くまち とだ」を掲げ、令和3年度から、現在4箇所で行っている母子健康手帳の発行を福祉保健センターに一本化し、面談100%を実現し、タイムリーな情報提供などで、あらゆる対応の迅速化、児童虐待などの防止などを図っていきたいとの方針を示している。

そこで私たち健康福祉常任委員会は、妊娠・出産から学童期だけでなく、**青少年期の18歳まで**切れ目のない支援をしていく「とだ版ネウボラ」を年間テーマに掲げ、その構築を目指して調査・研究を行い、この度執行部に提言するものである。

「ネウボラ」とは、フィンランドで確立された、妊娠から出産、そして子どもが生まれた後も切れ目なく家族も含めサポートを提供する総合的なサービスである。

私たちは母と子はもちろん、**一緒に生活する家族全体を支える「ネウボラ」**を目指していきたいと考えている。それを実現するには、縦割り行政の弊害を乗り越えこえなければならない。そのために（仮称）「ネウボラ課」など**統括的な担当部署を設置**し、リーダーシップをとる中で、各部局との連携、情報の共有化などを図る必要があると考えている。

戸田市は県内で最も若い市であり、子育て世代が多く、年間約1400人の子どもが産まれており、私たちには、この未来の宝物である子供たちの健全な育成と幸せを図る責任がある。

そこで、次代の社会の担い手である子どもや若者の穏やかな育成を総合的に支援するために制定された「子ども・若者育成支援推進法」「次世代育成支援対策支援法」に基づく施策を強力に推進していき、今後戸田市の中から社会に役立つ有為な人材が陸続と育っていくことを強く願い、早期の「とだ版ネウボラ」構築を提言する。

妊娠期から18歳までの 切れ目のない支援ができる体制づくり

母子健康手帳の交付窓口を福祉保健センターに一本化することをきっかけに、組織を一元化し、妊娠期から18歳までの全ての子どもを対象に、子育てに関する相談に対応できる部署として、さらに母子だけではなく家族全体を含めた切れ目のない支援ができる体制づくりを推進すること。

- * ネウボラ課、ネウボラ推進課など独立した組織を設立し、受付、相談窓口を一本化すること。
- * 保育士や臨床心理士、公認心理師などの有資格者やスクールカウンセラーなどもセンターに常駐し、主に、妊娠・出産から就学前を対象としながら、教育委員会（教育センター）とも連携し、思春期を含む高校生までの子どもとその保護者についても対象とする。特に思春期は子どもにとって悩みが多い時期であると同時に、親に反抗的な態度を見せたり、望まない妊娠なども考慮し、包括的に支援する必要がある。
- * 児童センターを利用した相談窓口の開設も視野に入れることを要望する。
- * 市民から子育て相談ルーム（子育て世代包括支援センター）の愛称を公募し、誰もが親しみやすく、訪れやすい施設とすること。（例えば、おやtoco窓口など）
- * 妊娠計画時に対する相談窓口も含め対応すること。



いわき市のネウボラ相談窓口
「おやCoCo窓口」



松坂市「はるる」の総合窓口
「元気サロン」

めざせ！保健師等の面談100%

- * 福祉保健センターの窓口や相談室を親しみやすくし、絵本やおもちゃを置くなどいつでも気軽に通える雰囲気づくりをする。
- * 100%面談の実施と担当保健師の設置に伴う保健師の増員を図ること。
- * 家族全員で子育ての参加意識をもつためにも、父子（祖父母）手帳交付事業の検討を要望する。
- * 転入時の市民課窓口にて、妊婦に対し出産までの間に必ず1回は保健師等と面談できるよう連携すること。
- * 福祉保健センターへの道中のサインをわかりやすく、かつ親しみやすくする。
- * 福祉保健センターへ直接むかうバス回数券やタクシー券を配布するなどアクセスへの配慮。



松坂市健康センター「はるる」
の玄関口側のキッズルーム

保健師をもっと身近な存在に

- * 気軽に相談できる顔の見える関係づくりのツールとして、母子手帳サイズの顔写真入りの保健師等相談員の名刺を配布し、相談先を明確にする。
- * 携帯電話での対応は顔がわかり安心につながることから担当用の電話を所持することを要望する。
(ただし開庁時間内での対応)
- * 保健師は、子育て中の家族を支える重要な存在である。妊婦だけでなく、夫（パートナー）や上の子どもなど、可能な限り家族全員の面談もできることを乳幼児健診時なども含め周知すること。
- * 様々な相談に対応するため、定期的な研修で、相談援助に関する質の向上を図ること。相談内容によっては専門的なチーム体制の構築し、その活動が市民に認知されるようなシステムづくりをすること。



伊達市の
保健師等の名刺

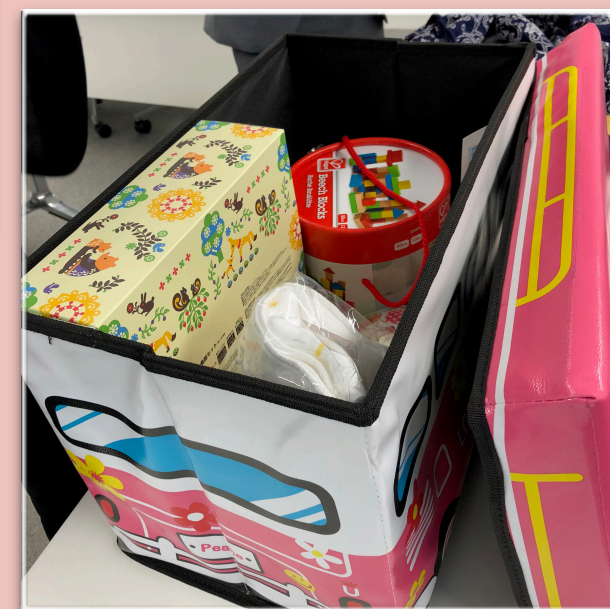
とだオリジナル育児パッケージの導入

子育てに必要なグッズを、妊娠中に贈ることで、産後の育児のイメージをもつことができること。
赤ちゃんの誕生を市が祝福し、地域でこれからの子育てを見守り、応援していることを伝える取組みになること。
オリジナルであれば、郷土意識や市民同士の交流のきっかけづくりになること。
以上のことから導入を要望する。

- * 戸田市に住民登録がある親子に贈呈する。
その際、できる限り地区担当の保健師等と家族全員との面談につながることを。
- * 産着、靴下、手袋、スタイ、おしりふき、哺乳瓶、授乳クッション、ガラガラ玩具、絵本、赤ちゃん枕、離乳食カップ&スプーンなど、市内業者や市民との連携でオリジナル開発が望ましい。
- * 二人目以降は、品が選べるなど工夫すること。



渋谷区育児パッケージ
妊娠16～32週目に保健相談所にて
面接を受けた妊婦さんで、
妊娠33週目に渋谷区に住民登録の
ある親子にプレゼントする



伊達市子育てパッケージ
妊娠32週以降から産後9週未満の赤ちゃん
訪問の際お祝いとしてプレゼントしている

ICTの活用でサービスの充実を

切れ目のない子ども子育て支援のためには、関係部署間の情報共有と横断的な連携が重要である。

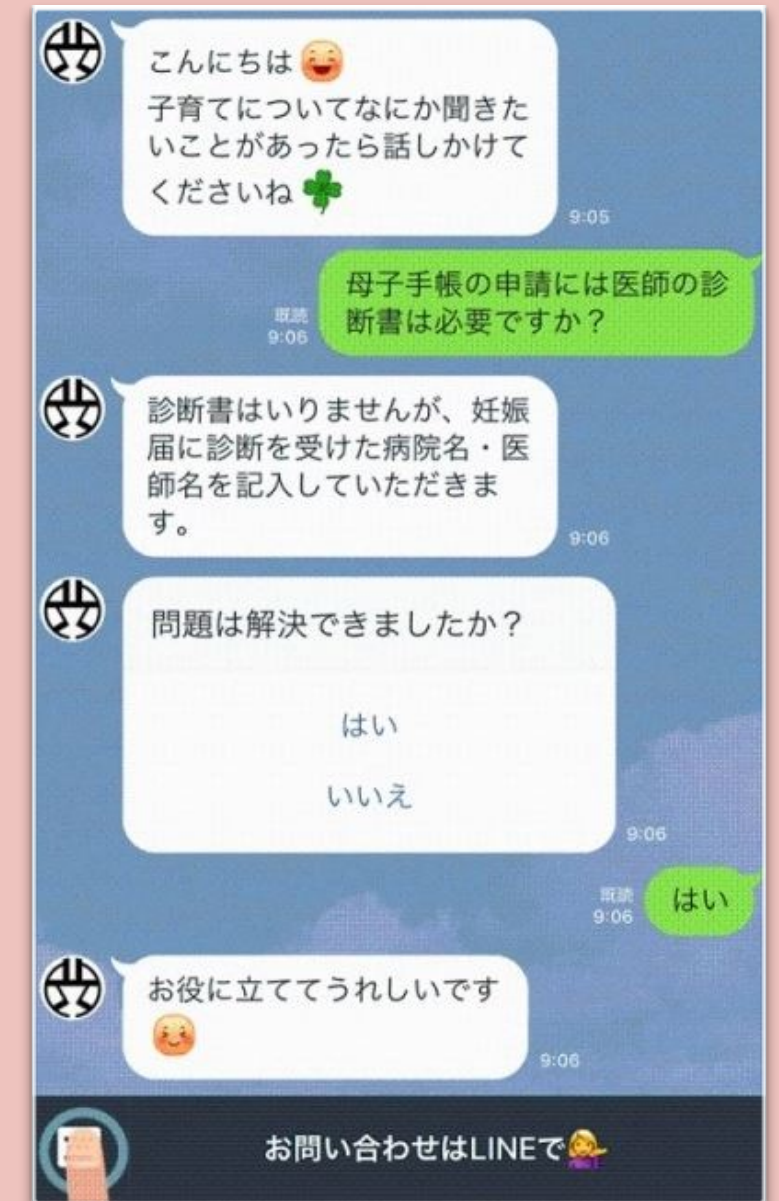
また、サービス充実のためにもICTの活用が効果を発揮する。

* 既存の保健情報システムの利用部署を拡大し、関係部署間の情報共有と横断的な連携を強化すること。

* 子ども子育てにおけるさらなるICTの活用を進め、子ども子育て支援の専用サイトの開設、LINEを活用した情報発信や相談予約、母子健康手帳の電子化など、情報共有と連携、サービスの充実に取り組むこと。



越谷市のホームページ
「こしがや子育てネット」



渋谷区のLINEによるサービス

産前産後ケアの充実

現在の産前産後支援ヘルプサービス事業は、利用者が限られている状況の改善のために。

- * 本制度を多くの方に知ってもらうため、周知の工夫をすること。
- * サービスメニューを拡大し利用しやすいサービスにすること。現在、提携業者1社であることから、産後ドゥーラの活用や家事支援の場合などNPO等も含め提携先を増やすこと。

産後大変とされる1カ月までの支援が特に必要とされていることから。

- * 宿泊型の産後ケア事業の実施。その際、産院等の医療機関と連携をすること。
- * 支援を必要とする母親を早期に把握するツールとして2週間健診か1カ月健診でのエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の導入を検討すること。

地域との連携

- * 親子ふれあい広場
連絡ツール、装飾や備品使用等
できる範囲で学童室と連携を。
妊娠期の参加も可能に。



小学校内学童保育室
親子ふれあい広場

- * 子育て支援センター



保育園内
子育て支援センター

発達障害等の早期発見
につなげるためにも、
保健師の派遣場所の一つ
として考慮すること。

- * 地域包括支援センター
介護と子育てのダブルケアの対応も考えられること
から、相談窓口として受け入れを可能にすること。
子育て短期支援事業（ショートステイ）などの子育て
支援制度の情報共有をすること。
- * 子育て・家族支援者
支援者の定期的な情報共有を兼ねた研修や
会合の機会を図ること。
- * 家族の育児参加の促進を図ること。

健康福祉常任委員会

委員長 斎藤 直子
副委員長 佐藤 太信
委員 むとう 葉子
委員 竹内 正明
委員 三浦 芳一
委員 熊木 照明
委員 山崎 雅俊



渋谷区第二美竹分庁舎の
マスキングテープによる装飾受付前